

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

海外悪質通販サイトに関する相談が急増しています！

◎ダークパターンの罠に注意！

A I 技術の目覚ましい発展により、悪質業者は消費者が日頃ネット上で検索する断片的な情報から、その人の好みや関心事などの情報を的確に把握しています。そしてその把握した情報を悪用し、個々の消費者の好みに合わせた詐欺的広告を意図的にSNS（ネット交流サイト）に送り付けてきます。好みに付け込まれた消費者は無防備となり詐欺的広告だと認識できず、意に反した契約に誘導されてしまいます。このように消費者を誤認誘導させるネット広告上の詐欺的手口のことを「ダークパターン」と言います。相談の多くが海外事業者に関する相談のため、問題の解決は困難を極めます。ダークパターンの罠にはまらないよう十分に気を付けましょう！



□こんなネット広告はダークパターン！

- サイト内の日本語が正しく表記されていない
- ブランド品・メーカー品・希少品の価格が通常より非常に安い
- 数量限定・期間限定で注文を急かせる
- 「お客様満足度No.1！」などの誇大表現が随所に掲載されている
- 解約・返品・返金に関する事項の記載が明記されていない
- サイト上に事業者の名称・住所・電話番号が表記されていない

詐欺的広告には十分に注意しましょう！



消費者庁イラスト集より

※ トラブルが発生した場合、出来るだけ早く消費生活センターに相談しましょう。

塩尻市消費生活センター

または

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ
1 8 8

土・日・祝日も
相談できます